

※以下の連絡が届いていますので、チームごとのご対応をお願い申し上げます。(県卓事務局)

令5岐中体連第58号

令和6年3月4日

各競技団体会長 様
チーム責任者 各位

岐阜県中学校体育連盟
会長 古田 隆洋

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生の
令和6年度岐阜県中学校総合体育大会への参加について（依頼）

早春の候、平素は、岐阜県中学校体育連盟（以下、県中体連という）の活動についてご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から岐阜県中学校総合体育大会へ参加を希望される場合は、「令和6年度岐阜県中学校体育連盟主催大会 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加規程（3）登録手続き」に基づき事前に申込をしていただくこととなります。

つきましては、貴団体に所属する地域スポーツ団体等に本内容を周知していただきますようお願い申し上げます。

また、下記送付文書は岐阜県中学校体育連盟のホームページにも掲載しますので、必要に応じて各種様式をダウンロードしてご活用ください。

記

1 送付文書（添付していませんので中体連 HP よりダウンロード願います）

- ・令和6年度岐阜県中学校総合体育大会 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生の「参加資格の特例」に関する規程
- ・令和6年度岐阜県中学校体育連盟主催大会 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加規程
- ・（様式1）令和6年度岐阜県中学校総合体育大会登録申込書
- ・（様式2）団体役員名簿及び団員名簿
- ・（様式3）令和6年度岐阜県中学校総合体育大会（予選大会を含む）への選手参加について

2 県中体連の規程にある「地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）」とは、地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動をいい、運営団体・実施主体は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム等の他、保護者会や複数の学校の運動部が統合して設立する団体など、学校と関係する組織・団体も想定しています。また、市町村が運営団体になることも想定しています。ただし、いずれの団体であっても「令和6年度岐阜県中学校総合体育大会 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生の「参加資格の特例」に関する規程」及び競技種目ごとに定められた「令和6年度岐阜県中学校体育連盟主催大会 地域ス

スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加規程」に合致していることが参加の条件となります。

3 岐阜県中学校体育連盟への登録について

※「令和6年度岐阜県中学校体育連盟主催大会 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加規程（3）登録手続き」より（抜粋）

① 岐阜県中学校総合体育大会（予選会となる地区大会、郡・市・ブロック大会を含む）において、事前に登録が必要な競技^{※1}の参加を希望する地域クラブ活動の代表者は、岐阜県中学校体育連盟会長^{※2}に次のア～イの書類の提出とウ Google フォームへの入力を毎年4月30日（その日が土日の場合は、翌日または翌々日の月曜日）までに行う。

ア 令和6年度岐阜県中学校総合体育大会登録申込書 <様式1>

イ 団体役員名簿及び団員名簿 <様式2>

ウ Google フォーム

（岐阜県中体連地域クラブ活動参加登録申請）

こちらのQRコードを読み取って回答ください。→→→→→



② 岐阜県中学校体育連盟会長は、県競技専門委員長及び関係地区中学校体育連盟会長・地区中体連理事長と共に審査を行う。

③ 県中学校体育連盟会長は、審査結果を地域クラブ活動に速やかに報告する。

④ 承認された地域クラブ活動は、登録承認書受領後2週間以内に次のエの書類を関係中学校長に提出をする。

エ 令和6年度岐阜県中学校総合体育大会（予選会を含む）への選手参加について<様式3>

※1 事前に登録が必要な競技

陸上競技	水泳競技	バスケットボール	サッカー	ハンドボール	
軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス	
卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲

※2 提出先期限及び提出先及び提出方法等

【提出期限】 令和6年4月30日（必着）

【提出先】 岐阜県中学校体育連盟事務局

（住所）〒500-8816 岐阜市菅原町3-3 岐阜県校長会館内

（E-mail）gifu-tyutairen@arion.ocn.ne.jp

【提出方法】 E-mail

【問い合わせ先】 岐阜県中学校体育連盟事務局

（電話&FAX）058-262-2719

※事務局員は常駐しておりませんので、不在の場合は時間を置いてかけていただくか、日を改めてご連絡ください。